

専門性を活かしていきいきと活躍し、やりがいをもって働きたい

明石市は応援します! 福祉職場で働くあなた

明石市は、福祉職場で働く職員の専門性を高め、長く働き続けることができるよう、人材確保や施設の支援に向けて取り組んでいます。誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、一緒に明石の福祉を支えていきましょう。

市独自
2021年
スタート

高齢者施設に加え
障害者施設の職員も対象に!

市内の福祉施設で働くと、
初任者研修や実務者研修などの
受講費用を助成します。

働く仲間が増える

- 就職フェアの開催
- 施設巡回バスツアー
- 介護に関する入門研修
- 介護職再就職支援講習

専門性が 高められる

- 介護福祉士試験対策講座
- 資格取得受講費の助成を拡充



働きやすい 環境づくり

- マネジメント研修
(市主催)
- メンタルヘルス研修
(市主催)

明石の福祉で
働こう!



受験対策も
バッチリ



トピックス

市立明石商業高等学校に福祉科の設置を目指します。これからも福祉人材の確保や育成を進めます。



ご意見・お問い合わせはこちら

明石市福祉局
施設整備・人材育成室

TEL 918-5262

✉ shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp

利用者へのサービス
向上につながります



福祉現場(介護・障害) で働く人の資格取得を応援します！！



介護・障害福祉分野の研修受講・試験受験の費用を補助します。

① 助成対象経費

認知症関連、
ケアマネジャー関連、
重度障害児支援等
対象研修を大幅に
拡充しました！

国家試験の
受験料助成も
始まりました！

介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修・生活援助従事者研修・
喀痰吸引等研修(1号、2号、3号)・認知症介護基礎研修・認知症介護実践者研修・
認知症介護実践リーダー研修・認知症対応型サービス事業開設者研修・
認知症対応型サービス事業管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修・
介護支援専門員実務研修・主任介護支援専門員研修・強度行動障害支援者養成研修・
医療的ケア児等支援者養成研修・医療的ケア児等コーディネーター養成研修・
居宅介護職員初任者研修・重度訪問介護従事者養成研修の受講料

介護福祉士国家試験・社会福祉士国家試験・精神保健福祉士国家試験・
公認心理師国家試験の受験料

※申請日から過去1年以内に修了又は受験したもの

※ただし、国家試験については令和4年4月以降に受験するもの

② 助成対象者

個人

交付申請日において、市内の介護サービス事業所又は
障害福祉サービス等事業所で勤務している方

※就職が内定している方を含まず ※勤務形態は問いません

法人

職員の研修受講費の4分の3以上を負担した市内の
介護サービス事業所又は障害福祉サービス等事業所

1つの事業所で1年度につき上限40万円まで。(一部上限に含めない研修有)

③ 助成額

個人

支払った金額の2分の1 (最大6万円)

法人

負担した金額の4分の3 (最大6万円)

補助割合が上がりました!!

④ 受付開始日等

先着順で受け付け(予算がなくなり次第終了します)



【お問い合わせ先】

明石市福祉局施設整備・人材育成室

電話番号:078-918-5262(直通)

FAX 番号:078-918-5196

メール:shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp



「事業の内容について詳しく聞きたい」
「自分は助成・給付金の対象になるの
か?」などの疑問点等があれば、遠慮な
くお問い合わせください。

介護職場で働く シニアを応援します！



(A) 介護職資格を持つ、65歳以上の方が就職
(B) 65歳以上の方が新たに介護職資格を取得

すると **給付金交付**

給付金内容

① 給付対象者 給付金を申請する日において、㉗～㉙に該当する、(A)(B)いずれかの方

㉗ 市内に住所を有している

㉘ 介護職資格を取得または研修を修了している

(介護福祉士、介護支援専門員、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修)

㉙ 市内の福祉サービス事業所に勤務、かつ、3か月以上の勤務期間がある

※勤務先に介護サービス事業所に加え、障害福祉サービス事業所が追加！

(A) 申請日前1年以内に明石市内の福祉サービス事業所に就職し、当該勤務を開始した日において満65歳以上の方

(B) 申請日前1年以内に、初めて介護職資格を取得又は研修を修了した方

(資格取得日または研修修了日において満65歳以上であること)

※(A)(B)どちらも訪問系の事業所等で勤務の場合は、60歳以上で申請可！

② 給付金額 2万円

③ 受付開始日等 先着順で受け付け(2022年度で10名)

※国、他の地方公共団体等から類似の補助金等の交付を受けている場合や過去にこの給付金を受けている場合は対象外となります。

2022年度から
の変更点 ①

2022年度から
の変更点 ②



「事業の内容について詳しく聞きたい」
「自分は助成・給付金の対象になるのか？」などの疑問点等があれば、遠慮なくお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

明石市福祉局施設整備・人材育成室

電話番号:078-918-5262(直通)

FAX 番号:078-918-5196

メール:shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp